

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所で使用する水
需給仕様書

令和8年2月

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
管理部 工務課

1. 件名

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所で使用する水

2. 概要

- (1) 供給概要 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所に水を供給する。
- (2) 供給場所 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字表館 2 番地 166
- (3) 用 途 上水用、消防水利用

3. 契約期間

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

4. 仕 様

- (1) 供給方式及び予定使用水量
 - (ア) 供給方式 団体用 口径 100mm×1 系統（上水用）
団体用 口径 150mm×1 系統（消防水利用）
 - (イ) 予定使用水量 上水用 10,680 m³
消防水利用 0 m³
- （月別予定使用水量の内訳は別紙－ 1 のとおり。）

(2) 計量器の検針

- (ア) 自動検針装置 無
- (イ) 検針方法 検針員による検針
- (ウ) 計量器 遠隔式

(3) 供給地点

供給場所近傍に敷設された六ヶ所村水道本管の分岐後第一仕切弁の二次側とする。

(4) 給水装置の財産分界点

供給地点に同じ。ただし、量水器は六ヶ所村水道管理者とする。

(5) 保安上の責任分界点

供給地点に同じ。

5. その他

本仕様書に記載されている事項及び記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST 担当者と協議の上、その決定に従うものとする。

以上

令和8年4月～令和9年3月 月別予定使用水量

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所

月	水使用量(m ³)		
	上水(100mm)	消防水利(150mm)	合計
4月	250	0	250
5月	550	0	550
6月	830	0	830
7月	2,120	0	2,120
8月	1,880	0	1,880
9月	1,100	0	1,100
10月	930	0	930
11月	770	0	770
12月	640	0	640
1月	420	0	420
2月	380	0	380
3月	810	0	810
合計	10,680	0	10,680

(別紙様式 1 - 1)

選定理由書

1. 件名	六ヶ所フュージョンエネルギー研究所で使用する水
2. 選定事業者名	六ヶ所村
3. 目的・概要等	六ヶ所フュージョンエネルギー研究所に水を供給するため。
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号レ (電気、ガス若しくは水又電話に係る役務ついて、供給又は提供を受けるとき (提供を行う事が可能な業者が一の場合に限る。))
5. 選定理由	上水道の供給サービスは、地方公共団体が行う公営事業であり、六ヶ所フュージョンエネルギー研究所が立地している六ヶ所村尾駈においては、水道事業は六ヶ所村が設置管理することとなっているため、六ヶ所村以外の水道事業者と契約することは不可能である。 このことから、水の供給を行うことが可能な唯一の者として、六ヶ所村を選定業者とする。